

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 1 0 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 6 年 9 月 2 5 日 (木) 午後 1 0 時から 1 1 時 3 0 分		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 山田委員 小島委員 亘理委員 宮澤委員 清水委員 立川委員 神島委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 山崎庶務係長 若藤事業係長 大野主査 松本主査 倉澤副主査 和田副主査 村山貫井北分館長		
貫井北分館事業運営受託者	N P O 法人 市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(2) 科学の祭典を終えて</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>(4) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 関東甲信越静公民館研究大会参加委員について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 公民館の施設工事の終了及び今後の実施予定について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 生涯学習推進計画アンケートについて</p> <p>(3) 公民館運営参考資料集 (案) について</p> <p>(4) 公民館貫井北分館利用者アンケートについて</p> <p>(5) 公民館北分館評価項目等 (案) について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第 2 次小金井市生涯学習推進計画の評価に係る調査回答 (案)</p> <p>(4) 第 9 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(5) 月刊こうみんかん 8、9 月号</p>		

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">(6) 委員部会運営委員会、研修会記録（7月分）(7) 科学の祭典報告資料(8) 小金井市公民館運営参考資料集（案）(9) 公民館北分館評価項目（案）(10) 公民館貫井北分館利用者アンケート |
|--|--|

会 議 結 果

藤井委員長 定刻ですので、第10回の公運審会議を始めたいと思います。まず最初に、館長お願いします。

前島公民館長 お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。どうぞ本日もよろしく願いいたします。

藤井委員長 お願いします。

前島公民館長 初めに、前回第9回会議録につきましては、先月審議会が無かったため、校正の際に確認を皆様方にとっていただきまして、既にホームページに掲載しておりますが、改めてご承認していただけますでしょうか。
(「はい」の声あり)

前島公民館長 ありがとうございます。

続きまして、本日お配りしている資料について確認させていただきます。

山崎庶務係長 本日配付いたしました資料を確認させていただきます。

まず、7月の委員部会の研修会の記録、青少年のための科学の祭典の報告の資料、公民館運営参考資料集、これは山田委員からご提案いただいたものです。次に、公民館北分館評価項目等(案)、黄色い用紙の印刷物で公民館貫井北分館アンケート、こちらは後ほど説明させていただきます。

以上です。不足がございましたら、お申し付けください。

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について

藤井委員長 それでは、報告事項から始めていただけますか。この研修会についてというのは、お手元の資料の「平成26年度東京都公民館連絡協議会委員部会」というタイトルで、3、4ページありますが、これは読めばよろしいですか。

亘理委員 はい、そちらは7月開催分ですので、昨日開催の委員部会に出席してまいりましたので、ご報告いたします。

第6回委員部会の運営委員会が福生市公民館で昨日、9月24日に行われました。第2回目の研修会は11月22日の予定です。その準備として、候補の先生をまず絞らせていただきました。今のところ荻野亮吾先生、東大特任教授、社会教育行政やコミュニティー、ボランティア、市民活動などがご専門だそうですが、この方に昨日決まりましたので、今後、この先生と打ち合わせをして、また日程が変わったり、あるいは大きな表題は公民館の活性化についてと要望していますが、またサブテーマができたり等変更があるかと思えます。

それから、もう一つ、東村山市が都公連を今限り、3月いっぱいまで脱退することになったということについて、昨日の都公連委員部会ではかなり話し合われました。今でさえ12市なので、11市というのは寂しいな、心細いなと思っております。

耐震工事を中央公民館でするそうなんです、その8カ月間、休館

になります。その間の職員の扱い方であるとかを考慮して、市長さんと教育長さんが決定されたそうです。公運審には何一つの連絡もなかったと。それなのに、公運審は消滅するのかと思っていたら、つい1週間前に、もう1期公運審をやるようにという、相談なしに通達が来たというお話でした。

将来的には指定管理を目指しているのかなというような委員さんのお話でした。昨日の主な議題はそのようなものでした。

藤井委員長 ありがとうございます。これについて、もし何かご質問等あれば、ありませんか。

(2) 科学の祭典を終えて

藤井委員長 次の議題ということで、「科学の祭典を終えて」。あのときは、参加していただいた方、子どもたち相手に十分やっていただいたと思います。詳しいことは山田委員、お願いします。

山田委員 詳しくはないんですが、今日配っていただいた中に、1枚物で両面コピーがあるんですけども、それで、表のほうは、実行委員長からの出展者へのお礼の文書のコピーです。それは読んでください。1つの事故も起こさず無事に終了することができましたと。

それから、今年は夏休み最終日ということもあり、市内の小中学校に協力を呼びかけ、約20作品の児童生徒の作品展示をひとつのブースでさせていただきましたと。

それから、その裏面が、我々のやった昔遊びの部の報告です。どれだけ人が来たかということなんですけれども、ここに書いてあるのが、用意した材料がどのくらい残っているかというので、大体推定してみるとこんな感じで、ストローが一番よくなっています。87人ぐらいの方が参加し、ストローは2つの工作で使ったんですけども、残数はゼロになっています。

あと、ぶんぶんごまも厚紙が1枚残っただけで、ほぼ使ったので、70人ぐらいかなと。

糸電話は、紙コップが結構余っていて意外だったんですけども、そんな感じ、意外だったという感じです。

それから、ブザーなんですけれども、高学年を対象に考えたんですけども、高学年が全然来なくて、小さな子どもが、あれをやってみたいとか言いながら、結局は保護者の方がつくるという感じでした。だから、理屈もわからずにやっているという感じでしたね。

そんな感じで、使った材料の数というのは、次回の参考にさせていただければと思います。

それから、前日、8月30日に、いろんな注意事項とかいうのがあったんですけども、ミニ講演会が30分ぐらい、テーマは「安全教育と科学実験」というので、理科教員高度支援センターの吉原先生という方にお話ししていただきました。理科の実験中に事故があったのが年間2,400件ぐらいだということで、ガラス器具が割れたとか、

アルコールランプでやけどしたとか、薬品が目に入ったとかいうような感じです。

それから、安全論ということで、絶対的安全というのは、例えばある液体が何度になったら発火するとか、そういう絶対に決まっているようなものを超えてしまったために起きるような事故ですね。確率的な安全というのは、大体確率的にどのくらい実験したらどのくらい事故が起きるといふ、今までの確率です。

それから、潜在的危険というものもあるというお話でした。

それから、小中学校の科学実験における事故例というお話がありました。

それから、安全文化の構築をしていくためには、事前確認とか、そこに書いてあるような注意が必要だというお話がありました。その後は、各出展者に対しての当日の注意事項がありました。

今年度の出展ブース数は102だということでした。

それから、最後の日の反省会には、私は時間がとれなくて、参加できませんでした。

以上です。

藤井委員長

ありがとうございました。ちなみに来年は9月20日、日曜日です。またその時期がきたら、わいわいがやがやと楽しく検討していきたいと思えます。

宮澤委員

1つよろしいですか。

藤井委員長

はい。

宮澤委員

気がついたんですけれども、当日のボランティアの人数なんですが、8人から9人いらっしやったんですよね、中学生とか。私、写真を撮るときに気がついたんですが、全員公民館のほうにお手伝いに回って来てしまったんじゃないかと思って、あれ、3グループの人数の割り当てだったのではないのでしょうか。結果的に、私も気がつかないんですが、8人、9人来ていたときに、お手伝いしてくださっているのはよろしいんですけど、宣伝もしないし、ただ皆さん集まってべちゃべちゃしゃべってただけで、だから、糸電話のところも藤井委員長がちょこっと手伝っていたようなときもあったんですよね。あまり協力的でなかったし、ある女の子は手も出せずずっと後ろで見ているんですよね。だから、手伝ってと話したんですけど、何か圧倒されちゃって、8人のグループに、そんなのは感じられました。いかがだったのでしょうか。

山田委員

申し込みのときに紙に書いたのは、中学生2人、高校生2人と書いたんですよ。

藤井委員長

僕らのところでね。

山田委員

そうです。ですから、8人は予定より多いなと思うんですけど。

佐々木副委員長

反省会のときもアンバランスがあるという反省があって、ただ、先生方のほうから、ボランティアなので、子供たちのやりたいという希望も加味しているので、どうしてもうちで欲しいからそこにといふふうなことにいかなかったという説明もありました。うちを希望したかどうか

は、そこまでは確認していませんが。

山田委員 図書館とかのほうの方が公民館に間違っただけか、ちょっと気がつか
なかつたんですけれども、そうかもしれないですね。一応、4人しか希
望していない。

宮澤委員 公民館とか、そちらのほうも手伝っていた雰囲気じゃなかつたですよ
ね。写真を撮ったときに、みんな並んだときに8人全員、うちのほう
に手伝っていた方でしたから。ちょっとそれを感じ取れましたので。

藤井委員長 たしか僕の記憶だと、社会教育委員のところにはいたという記憶はあ
るんだけど、図書館には見えなかつたよね。

宮澤委員 写真のときにいらっしゃらなかつた方がいたのですね。

藤井委員長 やはり、何かつくとかみんなと一緒に手伝うことについて、彼らが
多分、興味を持ったのでしょうね。これもまた、来年のときの参考にな
ればと思います。

科学の祭典はこれくらいでいいですか。だんだん要領がわかってきた
ので、来年度は僕らの最終年度なので、また何か新しいことになり加味し
てやっていきたいと思っています。

(3) 公民館事業の報告について

藤井委員長 それでは、公民館事業の報告をお願いできますか。

若藤事業係長 ではお手元の資料で、公民館事業の報告ということで、本町分館、緑
分館、貫井北分館の報告をさせていただいております。何かごらんい
ただいてお気づきの点がありましたら、ご質問をお願いいたします。

清水委員 すみません。ちょっと北町分館さんにお聞きしたいんですけど、若者
コーナーの活動を体験させていただいて、募集方法と応募方法など、市
報やKITAMACHIユースでされているようなんですけども、各
市内の中学校にそういうのがありますよというお知らせとか、お手紙み
たいなのを配布というのはしてらっしゃらないのでしょうか。

村山貫井北分館長 いえ、それはやっていないですね。学校を通じてのお知らせになりま
す。

清水委員 あ、そうですか。私、子供も市内の中学校に通ってしまして、児童館
などもそういったお知らせは来るんですね。こういった活動をしていま
すといって、募集していますというのがあるんですけども、そういう
のが見当たらなかつたので、そういうことをしてらっしゃるのかなと。
今後そういったことをされるのかどうなのかわからないですけども、
学校にそういった手紙がもし配布されれば、若干子供たちも足を運ぼう
かなという、興味が湧くのではないかと思いましたので、一応ちょっと
発言させていただきました。

藤井委員長 現在、公民館の行事について、学校に直接、書類その他は送っておら
れるんですか。

若藤事業係長 本館につきましては、子どもの人権講座、それから子ども体験講座で
すかね、こちらについては、各小学校、中学校に配布しておりまして、
配付数については、全児童・生徒1人ずつ、合わせると7,000通印刷

して配布をしています。それをお子さんが持って帰って、親御さんにも見せて参加いただくという方法もあるんじゃないかということで実施しております。

藤井委員長　　ということは、学校に書類が行っても、別に学校側としては違和感ないわけですよね。

若藤事業係長　　そうですね。教育委員会を通じて依頼をかけまして、各小中学校の校長宛てに依頼を出しながら配布をしています。

前島公民館長　　一応、初めてやることであれば、今日、校長先生はいらっしゃっていないんですけど、校長会の会長さんなりにお声をおかけして、確認の上やらせていただくという形がいいのかなと思います。いきなり行くと、どういう趣旨なのかということで学校も困ってしまいますので、地域的なことも含めていろいろあろうかと思いますが、とりあえず校長先生の意見を聞きながらやったほうがいいと思います。ありがとうございます。

藤井委員長　　じゃあ、もし今後、参考になれば、北分館のほうも今のことで参考にやってもらえればと思います。

この本町分館の歌声喫茶は、やっているのは本町分館だけじゃないですよ。ほかのところもどこかやっておられたんですけども、これは結構人気ありますか。

大野主査　　いつも電話で先着順に受け付けておりますが、市報の募集と同時に、その日か翌日には定員が埋まってしまいます。この報告の感想にも書かせていただいたんですが、ほんとにもっとやってほしいという声が出ております。大変人気がある講座です。

藤井委員長　　そうですね。年齢的にも、平均年齢74.2歳ということは、若いとき歌声喫茶に行った方々の年代です。

小島委員　　よろしいですか。今の歌声喫茶もそうなんですけど、受講者が、男女の参加人数差を見ると女性のほうがはるかに多くて、時間帯の原因もあるのかもしれないんですけども、これは前々からこういう傾向があるものなんでしょうか。

大野主査　　大体女性が多いですね。男性が少ないです。どうしても男性の方ですと、自分もそうなんですけど、なかなか人前で歌うところが苦手なのか、そんな印象です。皆無ではないんですけども、歌の得意な方は、やはり男性の方でも積極的に来られていますし、つい先日、この歌声喫茶、本町分館の事業から自主グループがちょうどできたので、貫井北分館のほうで活動されていると聞いています。

藤井委員長　　確かに3人对36人は圧倒されますよね。

大野主査　　皆さん、歌声喫茶は単発で募集していますので、ほんとに初めからがまん歌いたいという方々ばかりです。先日も曲数が、前半14曲、後半が12の26曲ですか、皆さんそれでも歌い足りないというご意見もいただいております。一応、中休みでコーヒー、ケーキはお出ししているんですけども、とにかく飲みながらでも歌いたいと。

藤井委員長　　盛況な講座ですから。

あと何かありますか。

山田委員 いいですか。前にも言ったことがあるんですけども、土曜とか、日曜もあるかな、土曜か何かに東分館でやられた事業で男性の方が結構多かったの、平日じゃないときにやると男性が多いのかなということ発言した記憶があります。だから、そういうのをもう少し試みてみたらどうかと。

藤井委員長 こういう講師の方の時間的な制限は結構あるんですか。ウイークデーだけがいいよとか。それはあまりないですか。

大野主査 特には、まだ試みていないので、何とも申し上げられないんですけども、歌声も、高齢者学級にしても、どうしても男性の方が少なく、女性の方が多いですね。

山田委員 多いんですね。

大野主査 はい。どうも男同士だとちょっとというところがあるんでしょうか。

宮澤委員 この歌声のささいはるみ先生がすごく人気の方で、私も違うところで、土日のところでもあったんですよ。ですから、時間帯はまた変えてみるのも1つの案ではないかな。ささいはるみさん自身が人気の方ですので、その辺はちょっとたって、また新たな人員、いつものメンバーでなく、新しい方にも参加していただくような方向で曜日を変えられたり、夜にされるのもよろしいんじゃないかなと思います。

亘理委員 貫井北分館の若者コーナーで、人数は少ないですけども、頑張っていっぱいやる様子です。やっぱりこういうことを地道に続けていけば、これでいいんだと私は思います。一番最初の若者コーナー、4ページなんです、これは、この間出ましたね、ソフトドリンクとオリジナルカクテルの作成、これが小学生から80代の方に参加いただきというのがおもしろいんですが、この80代の方というのは、そこにいらっしやった方ですか。

村山貫井北分館長 そうですね。フリースペース、もしくはおもしろいやりコーナーがありまして、そこでいろいろ勉強されている方がいらっしやったので、もしよろしければということでお声がけをしました。

亘理委員 そういことですね。

村山貫井北分館長 3世代が交流する場になっていまして、その結果、80代の方にも参加してもらって、本来の目的というのは、中高生、ちょっと上のお兄さん、お姉さんとお話をしてということが目的で。

亘理委員 わかりました。以上です。

神島委員 ちょっとよろしゅうございますか。私、健康を害しまして、長いこと休んで申しわけございませんでした。気にしながら、ブースのほうにも伺うこともできないで失礼したんですが、北分館はいろいろご利用度も多いし、それに一生懸命活動してらっしゃるお姿に感動したんですが、苦しい財源の中で、小金井市がせっかく立派なものをつくられたので、できれば多くの方にPRしていただきながら、今後も一層活動範囲を広めていただくことが、私ども公運審の者に課せられたことだと思いますので、その辺、よろしく役所のほうもご協力いただきながら、私どもも

頑張りますので、ひとつ活発にご利用いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

藤井委員長 ほかにないですか。

(4) その他

ア 関東甲信越静公民館研究大会参加委員について

藤井委員長 なければ、報告事項のその他、これは何かありますか。

山崎庶務係長 10月に予定されています関東ブロック研究大会なんですが、16日開催の全体会に佐々木副委員長がご出席のご予定だったんですけど、ご都合が悪くなられてまして、その日、ご出席いただける委員の方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと思います。

藤井委員長 全体会の日程はいつですか。

山崎庶務係長 16日の木曜日です。翌日17日の分科会には互理委員にご出席いただくことになっております。

藤井委員長 ああ、そうでしたね。10月16日でしたね。

山崎庶務係長 もしご都合がつく方がいらっしゃれば、お帰りの際にでも私のほうにお申し出いただければ結構でございます。

藤井委員長 ということで、ご都合つく方、連絡してください。ちなみに16、17日両日、私も参加いたします。

イ 公民館施設の工事終了及び今後の工事実施予定について

藤井委員長 以上ですか。

山崎庶務係長 公民館の工事の関係についてご報告させていただきます。ひとつは、前回審議会が7月に開催された後の8月初旬に「貫井南分館の内窓設置工事」を実施しました。2階の学習室と1階の集会室等の防音を強化させるための内窓設置工事ですが、無事終わりました。近隣への騒音が多少緩和されたのではないかと思います。

もう1点は、当初予算にはついていなかったものですが、ここ数年毎年申請しておりました補助金の申請が今年度はおおりました。9月の今回の補正予算に計上し、議決されました「本町分館のトイレ等改修工事」です。これにより、本町分館は、来年の1、2月の約2か月間閉館いたします。トイレの改修工事をさせていただく予定でございますので、一応ご報告いたします。

以上です。

藤井委員長 わかりました。山田さん。

山田委員 貫井南分館の防音というのは、近所からの苦情とかがあったのですか。

山崎庶務係長 はい。

山田委員 何でそんな騒がしいのでしょうか。

藤井委員長 公民館の講座が騒がしかったんですか。それとも違うことですか。

山崎庶務係長 合唱や楽器の演奏など、音の出る活動で利用者がお使いになるときに聞いています。貫井南分館が開館した当時と比較すると、周囲の住宅の

数も増えています。近隣住民の方から苦情がありまして、その関係でございませぬ。

藤井委員長 よろしいですか。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

藤井委員長 それでは、審議事項に入りたいと思います。

まず、公民館事業の計画について、この縦長の表で見ただけかと思ひます。北分館の高齢者学級はいっぱいになりましたか。

村山貫井北分館長 今現在、26名。募集した時期がこの時期だったということと、あと、まだ貫井北分館での周知が徹底されていないのか、26名という状況です。今後の課題になります。

藤井委員長 他の分館で定員オーバーしているということもあるので、貫井北分館は若い方向けのようなイメージが発信されるというか、そういうのは若干あるんですかね。

村山貫井北分館長 そうですね。その辺、高齢者学級のほうで定員にならなかったんで、若者、やはり近くに大学とかがございませぬので、学校が終わった後、いろんな学生の方が集まるイメージをお持ちなのではないかと。

藤井委員長 雰囲気としてね。

村山貫井北分館長 公民館は何となく高齢者寄りの利用について、開館当初から若者の居場所づくりと、あと集う場所というのも意図的にいろいろ仕組みをつくってやってきた結果、非常に若者が集う場、特に今、試験中ですので、たくさんの方が、その前のところで3世代交流を目指して、高齢者の方が今度、おもいやりコーナーもあるんですけど、なかなかその辺が立ち寄っていただけなくなると、また1つ課題が、そのバランスがちょっと難しいですね。

藤井委員長 かもしれませぬね。まだ半年だから、1年、2年やっていくうちにはバランスがとれていくような気はしますけどね。

村山貫井北分館長 先ほど報告しました事業の報告で、若者コーナー向けの事業を全部で5本ほどやって、ただ、人数のほうは参加というのは少なく、ちょっとずつ若者も参加しやすいものを、雰囲気づくりをつくってはいるんですけど、やはり難しいなど、そんなふうな感想です。フリースペースには若者がたくさんいるんだけど、なかなかこういうイベントには集まりにくい。1回参加すると、意外と学校間の交流も生まれて、ちょっとずつではあるんですけど、おなじみの固定される方も増えてきたので、これをゆっくり回していきたいかなと考えています。

藤井委員長 なるほどね。

宮澤委員 宮澤です。よろしいでしょうか。貫井北町分館で、ちょっとこれを見させていただいて、私自身が興味津々なんですけど、健康づくり講座「即興ダンスにチャレンジ！」とあって、夜で参加しやすいなと思って、私も参加したいなと思って見ていました。サム・デュベルデルさんという方はどちらの方でしょうか。一応ここに国名とかが書いてあると、

即興ダンスでもどんな方向性なのかが少しは想像できるのですが。対象が中学生以上という、若者が多く参加するから無理かと思ってしまったのですが。興味は湧きました。

村山貫井北分館長

ありがとうございます。やはり健康づくり講座というのは、非常にヒットするキーワードで、サムさんは、実はベルギーの方で、身長が高くてカッコいい方で、非常に楽しいダンスの講座になるかなと思っていて、若干若者の方も多く参加していただけるかなと、募集中なんですけど、現在、最年少が27歳、最高齢は70歳。

宮澤委員

大丈夫そうね。

藤井委員長

大丈夫です。

村山貫井北分館長

アベレージ、平均が40オーバー、40代、50代が、やはりダンスで健康づくりという、この時間帯でも若者より年齢の高い方が多い。

神島委員

これ、無料なんですか。

村山貫井北分館長

そうです。北町ホールは大きいダンスミラーがございますので。

神島委員

そうすると、年齢層も違ってくると、指導者も大変ですよ。

村山貫井北分館長

そうですね。今回、メールでの受け付けも試みて、なかなか市報を通じてだと、中学生とかはまず見ませんので、今回、メールとかいろんな方法で周知して、若者コーナーに来る方々に声をかけたんですけど、ふたをあけてみたら、実際40代、50代がほとんど、最高齢が70歳で、非常にダンスが楽しみだという状況です。

宮澤委員

経験なしでもよろしいでしょうか。

村山貫井北分館長

大丈夫です。皆さん問い合わせで、私でも大丈夫でしょうかとかかってくるんですけど、全然問題なくて、楽しいダンスだと思います。

藤井委員長

参加していただいて、報告事項のほうでも報告をお願いします。

あとございませんか。なければ、今後も計画を続けていただいて、募集人員がいっぱいになるように努力してください。お願いします。

(2) 生涯学習推進計画アンケートについて

藤井委員長

その次に、生涯学習推進計画アンケートについて。これは館長。

前島公民館長

少しだけ説明させていただきますが、別紙でございます。こちらは今まで委員の皆様からいただいたものを、社会教育委員の会議のほうからいただいたアンケートに沿った形でまとめさせていただいたものでございます。したがって、基本的には皆様のご意見がここに入っていると考えていただければと思います。

説明は以上です。

藤井委員長

これについては、皆様方も読んでいただいたとは思いますが、中身、それから考え方なんかはどうですか。僕が一番気になったのは、3ページの下(3)心身障害者理解教育の推進のところ、障害者は排除すべきとなっていますね。これ、障害者という言葉は排除すべきでしょう。

前島公民館長

そういうふうに理解していますけど。

藤井委員長

だから、括弧書きで障害者と書いたほうが、このまま流してしまうと

変な意味にもとられかねないので、括弧書きか何か、かぎ括弧で、これは文章上の問題ですけれども、つけたほうがベターかなとも思うんですけど。

宮澤委員 すいません。私もこれ、気がついたんですが、でも、項目に入っていますので、なくてもいけるかと思ったのですが。

藤井委員長 大丈夫ですかね。

神島委員 頭書きがね。

宮澤委員 はい。頭書きが。

藤井委員長 それと一番最後のところの「食文化は世界人類すべて」云々という、これ、ものすごい僕いいと思うんです。各分館でされている国際交流の中身なんかで、食事のところが一番人気があると聞いているので、やはりこれは国の方がつくってくれた食事を食べるということはかなり人气的にも、それからあと食べるということについてもおもしろいので、呼んでくる人間にもよるんですけども、無料にするか、有料にするかという問題も出てくるんでしょうけれども、やはり食文化ということは公民館の講座の中で大きな要素を僕自身は占めているようには思いました。

これで一応5月に来た社会教育委員の会議からのアンケート、今月末が回答締め切りですよ。

前島公民館長 はい、そうです。

藤井委員長 だから何もなければこのままの形で公運審として回答していきたいと思うんですが、皆様、それでいいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

藤井委員長 それでは、館長お願いします。

前島公民館長 はい。

(3) 公民館運営参考資料集(案)について

藤井委員長 次は、公民館運営審議会ハンドブックについて。これはちょっと事前に説明しておきますと、かなり前から山田委員から提案がありまして、例えば公運審の委員に初めてなった方、各分館の企画実行委員に初めてなった方、この方々に公民館というものをこういう形で理解してもらったらいいなという視点で山田委員に長時間かけてまとめていただきました。

それでその現物としては、ここで今日配ったんですけども、これからの予定としまして、9月から12月までに我々と、一応山田委員と私と、公民館からスタッフ1名出してもらって、中身を詰めていって、12月に最終版をまとめて、来年の1月、2月、3月の公運審の会議の中で3分の1ぐらいずつ検討して、4月にハンドブックの完成という、ちょっと長いスケジュールで考えているんですけども。読んでいただいてここを直したらいいんじゃないとか、こういう問題を取り上げてもらったらいいいんじゃないということがありましたら、山田委員なり私のほうに電話でも何でも結構ですので連絡していただければと思います。ま

た公民館の担当者の方々と内容を詰めて、中身を変更することも十分可能なので、とりあえずはよく読んでください。初めて委員になった方の経験の浅い部分を補う手助けとなるように、今後、定期的に委員の顔ぶれが変わっていても、公運審委員の活動が一定のレベルと継続性が保たれるように役立ててもらえたらと思っています。

それで、来年4月にでき上がったときには公運審の委員はもちろん、企画実行委員の方々にもお配りし、企画実行委員なり公運審の委員が改選になったときには、新人の方に配って行って公民館はこんなところだよという形で理解し、引き継いでいってもらいたいと考えています。いいですね。

山田委員
藤井委員長
山田委員

はい。

ちょっと内容的な問題がありましたら、お願いします。

今、お話しがあったように大分前からその必要性というのを感じていたんですけども、何度かこの席でも言ったんですけども、一応、思いというのが、この案の目次の裏にはじめにというところでちょっと書いてあります。これは単に私の思いです。

この(案)は、福生の公民館運営審議会が作成した「公民館運営審議会ハンドブック」と文部科学省の作成した「公民館」という冊子、それから小金井市発行の「小金井の教育」、これらを参考にしてつくってみました。

ただ、私も書けないところがあって、まだ書いていないところもあるんです。見てもらえればわかるんですけども、目次のところで第3章の5、6、ここの「公民館で行う講座とは」というところと、「利用者懇談会」のところ、ここは私が書けないので、最初削除したんですけども、委員長のほうから「項目だけでも入れておいたら」というご意見があったので入れたので、中身があまり書いてありません。

それから第6章の「公民館の新しい試み」というところは、これは貫井北町センターのことで、経緯というところがちょっと書けなかったんです。前に、公民館主催の地域センター施設研究講座「明日を拓く地域センターを目指して」という14回の講座の1回だと思っんですけども、そういう経緯的なことを話されたのを記憶していて、その資料を探したのですが、探し出せなかったんです。概要は、「小金井を何個かのブロックに分けて貫井北町あたりにそういう施設が不足しているのではないかとということをつくった」というような経緯と記憶しているのですが、資料で確かめることができませんでした。

そのように、中身が不十分なところもあります。今、言われたように、読んでもらって皆さんから何かありましたら藤井委員とか私だけでなく、公民館のほうにでも言っていただければ公民館からまた連絡もらえれば、その意見をまとめて、また修正の検討をしたいと思います。以上です。

藤井委員長

はい。これボリューム的にも結構ありますので、別に今日、明日じゃないので、何か時間があいたときにでもじっくり読んでいただいて、自

分たちの経験だとか考え方だとか、そういうものを連絡してもらったり、ここはこういうふうに変えたらいいんじゃないとかも含めてお願いしたいと思います。

山田委員

それから第7章の参考資料というところなんですけれども、これは法律集みたいなものです。だから、憲法とか小金井市の条例とか規則とかというようなものをまとめてあるので、ここはただそれが入っているだけなので、紙数が多くなる、紙の無駄になるので、ちょっと皆さんには全部はお配りしていません。だからそれはそういうものが入ることだけでご理解願います。

藤井委員長

ここは決まった文章ですから直すわけにはいかないのです。

宮澤委員

1つよろしいでしょうか。

藤井委員長

はい。

宮澤委員

今、びっくりしたんですが、公民館の歌があるということを知らなかったんですが、これとてもすばらしいです。この歌を聞いたことございますでしょうか。それとあと、何かレコードか何かあるんでしたら一度聞いてみたい気がします。

山崎庶務係長

ございます。

宮澤委員

一度聞いてみたいですね、始まる前にでも。ちょっと、流していただけたら。

山崎庶務係長

探して、ご用意します。

宮澤委員

楽しみにしております。

藤井委員長

ハンドブックとかいうと、もうちょっとやわらかい表現かと思うんですけども、結果的にはそんなかた苦しい文章にはなっていないし、すーっと公民館に興味のある方が読んでもらえる文章になっているのではないかと、私は思っています。

山田委員

それでタイトルも、福生が「公民館運営審議会ハンドブック」となっているんですけども、そこら辺も小金井市としてどういう名前にしていいのか、私にはよくわかりません。一応、参考資料集にしたのですけれども、皆さんのご意見も伺いたいのので考えてください。

藤井委員長

これも32期の公運審委員がつくったということで後々残りますので、そういうことも考えてご検討願えればと思っています。今日の今日では意見も出てこないかもしれませんが、持ち帰って読んでいただいております。

小島委員

ちょっと質問していいですか。

山田委員

はい。

小島委員

山田さん、福生の資料は何年頃つくられたものなんですか。

山田委員

4年。4年か5年ぐらいですね。4年ぐらい前。

この前、小金井市の3者の研修会を緑センターでやったときにも、講師が福生市の公民館運営審議会の作ったハンドブック、これを引き合いに出されてお話がありましたけれども。多分、4年ぐらい前だと思います。

小島委員

公民館のハンドブックなのでこういう目次になるんだと思うんです。

けれども、今、現在、うねるように動いている生涯学習センターとかコミュニティセンターとか、いろいろな形を変えた社会教育施設が出ておりますよね。そこまで触れないと新人さんわからないんじゃないかと思えます。

藤井委員長 どう違うかということですね。

小島委員 うん。今後、公運審がどういう話し合いをしていくかにもかかわってくる事なので、何かそれが付録的についているとありがたいのかなという気はしないでもないですけど。

山田委員 公民館のかかわりで言うと、公民館とあと地域センターという、よく武蔵野市さんなどにはコミュニティセンターありますよね。それとか、そういうそれに類似したものです。公民館とその類似施設のそれらの違いということについては、何か多分こういういろいろな資料にあるので、そういうことは書けると思えます。

藤井委員長 単純に考えれば表をつくって書いてあげれば一番楽かもしれませんがね。それでその気持ちとしては、公民館がナンバーワンだよという思いを込めて表をつくとかね。

小島委員 そうですね。委員長、うまいこと言いますね。

山崎庶務係長 先ほどの福生のハンドブックの作成時期ですが、ハンドブックには、平成21年度と22年度にかけて公運審委員を務められた方たちの作成となっていますので、平成22年度中かと思われま。

藤井委員長 そういう問題を加えていくとかなり広範囲になりますよね。さっきの亘理さんの話じゃないんですが、会から脱会するとかいう話も出てくると、そういうものほどこまでの範囲の中ですかというの。今都公連のメンバーだって本来つくられたときよりも結構減ってるわけですね。

山田委員 そうですね。大分減ってきています。いろいろな市が抜けるとか抜けないとか、結構、委員部会でも問題になってました。

藤井委員長 なってましたよね。

亘理委員 15ページで都公連に参加数13市町となっているんですが、八丈町も入れていつも数えているわけなのですね。

山田委員 そこら辺は見直すということで、見ます。

亘理委員 はい、よろしくお願いします。

藤井委員長 ちょっと聞いただけでも今のような話は出てくるので、12月、長いといってもすぐ来ます。連絡いただければと思います。じゃあ、この件、これでいいでしょうか。

その次ですけれども、館長お願いします。

(4) 公民館貫井北分館利用者アンケートについて

前島公民館長 はい、これよろしいですか。まず初めに黄色いほうの紙をごらんください。こちら4月に貫井北センターがオープンしまして、およそ6カ月というところになってきました。今後の運営に役立てるために貫井北センターの利用者のアンケートを実施させていただいております。

こちら公民館のものなんですが、図書館も同様に別の紙で、今日はご

用意していないんですが、アンケートを実施しているという形でございます。平成26年の9月17日から始めまして、10月8日までアンケート用紙は貫井北センターのほうで受付等に置きまして回収していくという形でございます。今日、朝とってきて、72枚集まってたということなので、今後、まだ増えると思っております。ちょっと中身については、まだ見てないので何とも言えないところであります。

(5) 公民館貫井北分館評価項目等（案）について

前島公民館長　　続きまして、あわせてご報告というか、したいのが、もう1枚横の表ですが、公民館北分館評価項目等（案）となっております。こちら、実はその6カ月たつということもありまして、一定の評価を行いたいと考えております。評価項目につきましては、委託仕様書の内容から引っ張ってきて項目立てしたものとなっております。委託による運営ですので、基本的には仕様書の内容ができていくかどうかという形に現状なるのかなと思っております。

つくるに当たって、他の自治体の、先ほど出た生涯学習センターとかは指定管理でやっていたりとかするものですから、そういうものの評価を参考にしながら見ていたんですが、大体こんなものなのかなというところもあり、こういう形で各項目の評価をしていきたいと考えております。

評価の方法なんですが、こちら総務省のほうでも民間委託の推進等に関する研究会報告というのがネットでも見れるんですが、こちらでモニタリングについて説明されています。そちらを見ますと、基本的には自己評価中心にという形になっておりました。したがって、まず北センター、北町のほうに自己評価をこの項目ごとにしてもらいまして進めていきたいと思っております。

セルフモニタリングというのが一般的だと。さらに地方公共団体による随時の調査、利用者アンケート、意見・苦情の受け付け、住民モニターと、こういった複数の方法を多面的に組み合わせてモニタリングを行う必要があると総務省の報告ではありました。多くの自治体でもモニタリングを中心に位置づけてセルフモニタリングをして、それは自己評価ですので、その根拠の裏づけとなるように外部の目から見ていくという方法をとらせていただきたいと思っております。

なお、ちょっとここでこの表の真ん中を見ると公運審と書いてあるので、これなんだろうというところになるんですが、実は、ちょっとお願いをしたいと思っているのが、公運審の皆様にも評価に加わっていただきたいなというところでございます。先ほどのアンケートとセルフチェック、自己評価と、皆様の評価と、あと市の評価ということで総合的に評価していきたいと思っております。仮にご協力いただけるということだと、ちょっと日程的には裏面の下のほうに書いてあるんですが、利用者アンケートが9月17日から8日。NPOのほうで自己評価していただくのはこの後ですね。なるべく早く始めて10月上旬ぐ

らいまでには仕上げていただきたいなと思っています。

もし可能であれば皆様方のご協力をいただいて、6日から10日ごろのうちの1時間から2時間程度お時間いただきまして、実際に行っていたら、自己評価を見ながらチェックしていただくというのがいいのかなと勝手な絵を描かせていただいているところでございます。

ただ、公運審の方のご協力をいただきたいというふうに申し上げたんですが、仮にご協力いただけるという形になった場合、ちょっと気になっているのが、委員の方の中にはやはりNPOの方がいらっしゃる、理事と正会員になっていらっしゃる方がいるというところが、少し私としては考えてしまうところでありまして、評価の方法からすると外部の目の入っているという側面もありますので、NPOの委員さんにさせていただくということが、一種、両方の側面があって自己評価の部分も入ってしまうような感じがして、果たしてどうなのかなというところがありますので、ちょっとそこら辺はご意見いただきたいと思っています。基本的には今回ご遠慮いただいたほうがいいのかなという思いもあるところでもあります。いかがでしょうか。この辺、評価項目ということでも結構ですし、また、NPOの皆様、正会員、理事になっていらっしゃる委員の方のご協力はどうかというところを含めまして、ちょっとご意見いただきたいなと思います。まずご協力いただけるかどうかというところから始めさせていただければと思いますが、いかがなものでしょうか。

藤井委員長

その前にね、表の一番右側、市というのはどこ、具体的には担当はどこがされるんですか。

前島公民館長

公民館です。

藤井委員長

あ、公民館ですね。

前島公民館長

はい。今日はお配りしておりません。この項目ごとの評価の視点というか、そういうのは委託仕様書から引っ張ってくるような形なんですけど、こういった部分を見てほしいというものは用意させていただくつもりです。正式には後日お配りしますので、今日はイメージだけでもお伝えできればと思い、素案をご覧いただいています。基本的にはほぼ仕様書から項目を引っ張ってきているというところでもあります。

加えて、毎回公運審、この公運審のほうでも報告させていただいているような事業内容ですね、こういったところも主に見ていただければありがたいかと思っております。

この項目の特に濃く塗ってある訪問調査というところを重点的にやっていくように思っています。あとは自己評価中心にどうかということぐらいでチェックしていただく形で考えております。ほかの市の、ほかの自治体のものも参考にしていますが、そこまで細かくやって結果として出ているところは多くないと見ております。ある程度の評価をしていくのがいいのかと思っております。なかなか公民館の評価という、そのものが難しいのでそういった形になるのかなと思っています。

藤井委員長

そうですね。さっき館長おっしゃったように、公運審の視点でNP

前島公民館長 ○の会員の方がどう評価するかですね、非常に難しい問題ですね。

藤井委員長 そうなんです。どういうふうにとられるかということになってしまう
神島委員 と思うんです。一方では、委員としての視点でやってもらえばいいじゃないかというご意見も多分出てくるだろうなという思いもあります。

前島公民館長 逆に言うと、何か自己評価的な感じではないかという見方もできて、何かすごく悩ましいと。

藤井委員長 難しいね。

神島委員 質問です。よろしいでしょうか。訪問調査と書いてありますけれども、組になって、例えば、2人1組と、役所の職員さん1人が入って、何人か特定のところに訪問して、この項目全部についてお一人の方から伺うという。

前島公民館長 イメージしているのが、あまり業務の邪魔になってはいけないと思っておりますので、様子を見る、あるいは、事前に何か書類とか、そういったものを準備してもらおうとかいうことを考えています。

神島委員 訪問というのは北町センターを訪問するという話です。利用者じゃなくて、スタッフに聞くと。委託がちゃんとできているかどうかという検証というか評価です。

前島公民館長 そうですか。職員さんにですね。

神島委員 利用者の方は、この利用者アンケートとでご意見をいただいたという形にさせていただくということですね。

前島公民館長 これでね。だったら、やれないこともないですよ。何人かで伺うならね。

藤井委員長 できると。まあ、日程さえいただくことが可能であればですけど。

神島委員 そうですね。期間が決まっているから、その中で。

前島公民館長 1日だけに絞ろうと思っています。1時間から2時間。

立川委員 質問よろしいですか。

藤井委員長 はい。どうぞ。

立川委員 評価点というのは○・×・△程度なんですか。

前島公民館長 そうですね。今、考えているのは、4段階ぐらいを考えていまして、Sというのはつかないと思うんですけど、なかなか、仕様書の水準を超えて、創意工夫や独自の取り組みを行っているみたいな。委託なので、仕様書を超えてというのがなかなか難しいところがあるというのは、まあ、以前から今に至るも話が出るころなんで、なかなかSはつかないだろうと思っているところです。Aが仕様書の水準どおり、期待どおりの適正な運営が行われている。Bでおおむね適切に仕様書の水準運営がされている。Cで仕様書に基づく水準を満たしておらず、改善が必要であるという、今、4段階をちょっと考えております。他市の例を見ると、○とかAぐらいしかなくて、実際の評価結果がほとんどわからないんです。あまり細かくしても、なかなかこの評価は難しいのかなと思いますので、4段階評価で十分と考えています。

亘理委員 NPOの理事に関係しているのは私だけじゃないでしょうか。

前島公民館長 あと、正会員とか会員の皆様もやはり関係者として考えると、いかが

でしょうか。

亘理委員 NPO自身でもするんですね。

前島公民館長 いいですか。そこがちょっと、この項目については、貫井北分館の評価として自己評価してもらうということがあります。

藤井委員長 しかしこれ、評価はね、する側から見れば、結構、項目の中身の勉強をしていかないと難しいですね。

前島公民館長 いや、多分、自己評価を最初にやってもらうので、それをある程度こちらで見れば、やっているかやっていないかというのは、ある程度の判断はできると思います。

藤井委員長 まあ、そういう項目は、今の話でできるんでしょうけども、ぱっと見て、例えば、ナンバー6番ね。

基本理念の理解はされているかという項目ね。残念ながらこのメンバーだって、皆さん方はご存じかもしれない。我々、当然勉強していかないと。

神島委員 だからこれ、質問する側も気になるんですよ。

前島公民館長 いや、もう当然わかっているらっしゃると思って。

神島委員 でね、まだ開館して半年ぐらいでしょ。もうちょっと時間をかけて、私どもも利用をどんどんさせていただいて、利用者との接触がよかったり、そういう中でそうよねって言いながら、概念的なものを捉えていけるようになったらですけど。ちょっとまだ、私どもの、あれこれ伺ったりしながら、利用者、それを手探りするというのは、ちょっとまだ難しいかなって、私は思うんですがね。

前島公民館長 同感です。基本的な理念とか、考え方とか、そういうのはあると思うんです。ただそれが、実際に運営していく中で、どう育っていくかというのは、今、おっしゃるとおりあると思うんですけど。

神島委員 そうそう。

前島公民館長 スタートの時点から理念を持ってやっていないと、やっぱりいけないことだから、こういう仕様書になっているわけなんですね。だから、やっぱりそこはチェックしないとイケない話だと。

神島委員 どうぞ、委員長さんに託しますので。

山田委員 質問ですけど。

藤井委員長 はい、どうぞ。

山田委員 これ、時期的なものは何で今というか、例えば年度末とか、何かそういう評価を行う時期というのはあるんですか。これ、ちょっと、できてまだ、そんなに。

前島公民館長 1つは、これ、指定管理の例ですけど、年間で2回ぐらいやるとかいうのがあるのと、それと、半年たったというところで、やはり市が、支援しながらやっているNPOなので、やっぱり評価しながら、評価は結局こちらに、こちらというか、その後どうしたらいいんだというところにつながっていくので。

神島委員 そうね。なるほど。

前島公民館長 やっぱりやっていったほうがいい。

神島委員 チェックする必要があると思うんですけど、もう少し平たく事を運んでいただけないでしょうか。

山田委員 あと、委託仕様書の内容がちょっと、项目的なことしか書いていないんですけども、どういうことか、それがわからないと。

前島公民館長 それは一応あるんですけど、今日、お配りしなかったの。大体のことはまとまってあるので、もし、ご協力いただけるのであれば、早目にお示しして、そういう視点で見て、わからないところもあると思うんですよ、実際には。そういったところは市のほうも、フォローを入れながらやっていくというのがいいのかなど。皆さんと協力してやっていくのがいいのかなどと思っています。あと、何でこの時期にというのは、将来的なことも考えて、この先、早目に、運営がうまくいっているということであれば、また、その次のことを考えなければいけないので、そういうのも含めて、そんなに、もし、いいように運営されていれば、それはそういうことを先延ばしする意味もないだろうということもありますので、そういうのも含めた考えですね。まあ、結果いかににはなりますけども。

神島委員 よろしいですか。

藤井委員長 はい、どうぞ。

神島委員 いわゆる、市が委託している事業を市民全体がかかわってやっていく必要があると思うんですが、やはりどういうふうにNPOに託してやっているかということは、役所側の仕事だと思うんです。小金井市の市民団体の者がどうのこうの言わないほうが、かえってやりやすい部分があるのではないのでしょうか。

前島公民館長 よろしいですか。そうできれば一番、皆さんも楽ですし、私たちも楽だとは思いますが。今の時代はそうはいかないんですね。役所がやっても、それは役所がやったことで、市民の視点が入っていないということで、これが非常に問題になるわけです。それはやはり、今、時代はそういう流れになってきていますので、ここは必ず入っていただかないと。せつかく公民館運営審議会がありますので、ぜひご協力いただくというのが一番よろしいかと思えます。

佐々木副委員長 これは評価については、内規みたいのがあるんですか。

前島公民館長 内規といいますと。

佐々木副委員長 内規というか、例えば、社会教育法の32条で、努めなければならないと、まあ、努力義務になっていますよね。これを受けて、小金井市としては公民館の評価をこういうふうに行っていかと、そういう。

前島公民館長 そういったものは現在のところはないですね。

佐々木副委員長 ないんですか。そうすると、ほんとに任意にやるという感じなんですね。

前島公民館長 そうです。委託の評価と考えていただいたら。

佐々木副委員長 それは、仕様書の中に入っているのですか。この評価をすることが。

前島公民館長 それは、実は載っかってなかったんです。すいません。

佐々木副委員長
前島公民館長

そうですか。それでは、本当に自主的にやるという位置づけですね。そういう形になっています。今、委託の評価、検証は、NPO法人に委託された東児童館とか、学校給食の関係で結構やっています。これから多分、委託の検証結果を求められてくるのが、貫井北センターより数ヶ月早く開館した市の施設「きらり」かと思われれます。ただ、うちのほうが少々早目に動いているというところがあります。

神島委員
佐々木副委員長

全然、協力体制はやらないんですね。

将来的なことですと、例えば、この評価によって、今後の委託の拡充とか、そういったことを想定しているわけですね。

前島公民館長
佐々木副委員長
前島公民館長

そうです。はい、そのとおりです。

まあ、それなりに大きな影響を与えるということですね。

全員が必ずしもご都合がつくとは限らないですね。それはもう、しようがないことだと。こちらからちょっと無理にとお願いすることもありますので、日程つかなかった委員の方には大変申しわけないんですが、ちょっと日程的なこともあったので、その委員の方達でやらせていただくということを前提に、日程調整させていただくつもりであります。

神島委員
前島公民館長

そしたら日時の設定を。何日の何時とかご提案いただければ。

それが、ここに書いてあるとおり、6日から10日の間と考えております。もし、今、手帳とかお持ちであれば、日程調整できてしまうんですけど。

神島委員

急に言われてもですね、来週。むしろ役所で何日の何時からになると言っていたかと、それに合わせて何人か出ればいいんじゃないですか。

前島公民館長

すみません、北のほうの都合もあるので。皆様のご都合を伺ってから、貫井北と日程調整をさせていただこうかと思っています。

まずは、この協力いただくことが可能かどうか。

亘理委員

NPOの監事をしております亘理ですけれども。その目線で言えば、こういうところに公運審が入ってくるというのは、悪いことじゃないと思います。様子はほんと見えてきませんので、ですからこういうことはいいことだと思います。

藤井委員長
前島公民館長

要は公運審委員として、この時間だったらあいていると思えばその時間に行けばいいんですから皆さんが。ということでいいですね。

はい。一応、念のため日程調整はちょっとさせていただいて、ご都合つく日の時間帯の調査はさせていただいて、一番多く集まれそうなところで、あと、北のセンターの都合もありますので。そこら辺を考えながら決めたいと思いますが、基本的にご協力いただけるんでしたらば、ちょっとそこら辺の6日から10日のどっかにちょっと入るということで、想定しておいていただければなと思います。

藤井委員長

そうすると、この最後の文章を見ると、公運審議委員、市の評価って書いていますね。ということは、考えれば、公運審のメンバーと、公民館のメンバーが同時にヒアリングするというイメージですか。

前島公民館長 そうですね。一緒に行くというイメージですよ。ね。
藤井委員長 なるほどね。
亘理委員 1時間か2時間行って調べるわけですね。
藤井委員長 だから、Aという委員が個人、個人的にじゃないけども、全然違う時間に行って、評価してこいという意味じゃないわけね。

前島公民館長 そういう意味ではないです。
藤井委員長 ないわけね。
前島公民館長 はい。抜き打ちで行くわけではないので。一応。
藤井委員長 企業の経理監査じゃないんですね。
前島公民館長 とりあえず、今回は抜き打ちじゃないです。
藤井委員長 そうすると、この時期皆さん方もいろいろお忙しいので、1～3回ぐらい設定していただき、この時期とこの時期とこの時期というふうなほうがいいんですかね。集まる日程を分散して決めてはどうですか。

前島公民館長 あまり多く分散すると北分館の対応も大変になってしまうので、逆に、集中していたほうがいいと思っています。ご都合が分散するようであれば、それは、日程調整させていただいたところで、また考えようかと思っております。

亘理委員 とにかく、公運審でするのかしないのかを決めていただかないと。
前島公民館長 ご協力いただけるかどうか。
藤井委員長 それでは、委員の皆さん、公運審委員として評価しますか。
委員全員 — はい。—
立川委員 さっきも言いましたけど、ただ、表の中の項目で全体に色がついている部分も評価するんですか。

前島公民館長 評価項目の白いところですね。
立川委員 ええ。
前島公民館長 これはもう、受託者と市の関係者の評価対象部分とっていますので、ここは結構です。

神島委員 わかりました。
立川委員 ここはいいですか。欄が黒っぽくなっているところだけで。
前島公民館長 はい、そうですね。基本的には黒い、ちょっと色がついているところだけです。

神島委員 私たちがやる場所だけをやる。
立川委員 評価をするときは市と分かれて、公運審は公運審だけで集まって、評価を決めなければいけないですよ。

前島公民館長 どうでしょう、そこら辺は。
藤井委員長 そりゃそうでしょ。談合はあかんよ。
立川委員 だから、その日のうちに評価を決めるとしたら、別席で分かれてやりたいですよ。

前島公民館長 そうですか。わかりました。
藤井委員長 Aにしようとか、Bにしようとかね。
前島公民館長 それでは、日程を決めたいので、皆さんの都合を調査させていただいてよろしいですか。何で調査しましょう。ファクスかメールか。表をつ

くって流しますので、○・×つけてもらえますか。

藤井委員長
前島公民館長

そうでしょうか。

ちょっと、その調査は早急にやらせていただくので、お返事のほうも早目にいただく必要があります。申し訳ないのですが。

神島委員
宮澤委員
山崎庶務係長

何か紙があれば書きますか。

今ここで書いてしまいましょうか。

今、ご用意いたします。

(各委員に日程表を配布し、都合を記入していただき、回収する。)

山崎庶務係長

ありがとうございました。後ほど、調整後決定した日程を皆様にご連絡いたします。

藤井委員長

今日は大分、審議事項その他について、結構長時間に及びましたけども、まあ、ハンドブックの件と、最後の館長からの北センターのモニターの件は十分時間かけてやっていきたいと思います。来月の日程は。

山崎庶務係長

10月の23日の木曜日になります。会場はこちらで、午前10時からでございます。

藤井委員長
山崎庶務係長

23日ね。はい、よろしくお願いします。

その日は、福生市の公民館運営審議会の方達が午後貫井北センターに視察にみえることになっております。

藤井委員長
山崎庶務係長

そうね。

そちらにご協力いただける委員の方は、お忙しい折恐縮ですが、貫井北センターで午後引き続き意見交換等がございますので、よろしく願いいたします。

藤井委員長

それでは、本日はこれにて閉会とします。ありがとうございました。